

選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和5年第14回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和5年10月11日（水曜日） 午前10時から午前10時15分まで
3 開催場所	さいわいプラザ5階 選挙管理委員会事務局
4 出席者	(委員) 鷺尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 小方 久男 委員 波多 文子 委員 (事務局) 武事務局長 綿貫次長 安達庶務担当係長 安達選挙担当係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1) 報告 ・ 明るい選挙啓発ポスターの市入選作品の審査・決定 ・ 裁判員候補者及び検察審査員候補者の予定者名簿の報告 ・ 市議会9月定例会 総務委員会 ・ 市議会9月定例会 決算審査特別委員会（令和4年度決算） ・ 全国市区選挙管理委員会連合会理事会並びに研修会（富山市） (2) 議案 第93号 選挙人名簿の抹消について 第94号 在外選挙人名簿の抹消について 第95号 公職選挙法による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会開催指定施設の一部改正について
7 会議結果の概要	議案第93号から第95号まで 原案のとおり決定

8 会議の経過	
委員長	ただいまから、令和5年第14回長岡市選挙管理委員会を開催する。 報告事項の説明を求める。
事務局長	報告事項を説明
委員長	議案第93号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第93号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第93号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第93号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第94号在外選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を 求める。
選挙担当係長	議案第94号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第94号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第94号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第95号公職選挙法による個人演説会、政党演説会又は政党等演 説会開催指定施設の一部改正についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第95号を説明
委員長	質疑、意見はないか。
委員	公民館の廃止に伴い、公民館を開催指定施設から外す改正は不要な のか。
選挙担当係長	公民館は、公職選挙法の規定により個人演説会等を開催できる施設 となっており、開催指定施設としての指定を要しないことから、指定 していない。
委員長	公民館の後継施設を指定する際には部屋まで定めているが、公民館 の場合、どこの部屋でも個人演説会等を行ってもよいのか。
選挙担当係長	公職選挙法上、部屋の指定はないので、どこの部屋でも行うことが できる。
委員長	議案第95号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第95号は、原案のとおり決した。

委員長	<p>これにて、令和5年第14回長岡市選挙管理委員会を閉会する。</p> <p>長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">委員長 _____</p>
-----	--